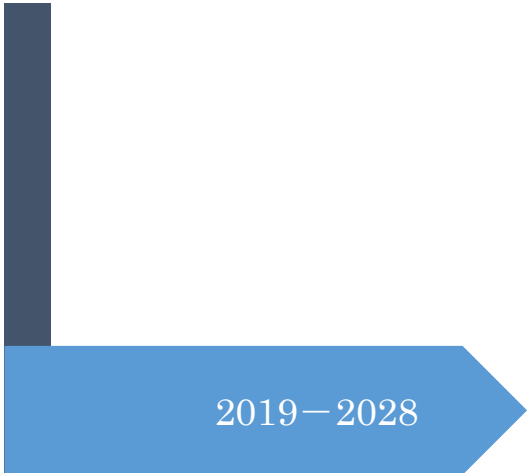
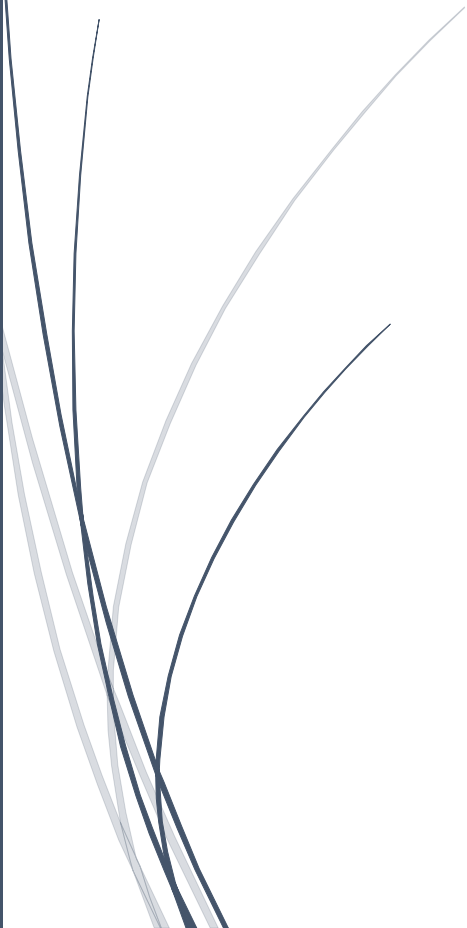


A dark blue vertical bar on the left side of the page. A blue arrow points to the right from the bar, containing the text "2019-2028".

2019－2028

福津市スポーツ推進計画

～スポーツがつなぐ、みんなの健康ときずな～
(中間見直し)

Several thin, curved lines in shades of blue and grey, resembling stylized grass or reeds, located in the bottom left corner.

令和 6 年 12 月
福津市

目 次

第1章 中間評価と見直しについて	- 1 -
1. 見直しの主旨	- 1 -
2. 見直しの経過	- 1 -
3. 見直し後の基本的な方針	- 1 -
第2章 スポーツ推進の基本方針	- 2 -
1. 基本方針	- 2 -
[1] スポーツをしよう！	- 2 -
[2] スポーツをみよう！	- 2 -
[3] スポーツをささえよう！	- 2 -
[4] スポーツでつながろう！	- 2 -
2. 計画の体系	- 3 -
第3章 スポーツ推進施策の展開（具体的な取組み）	- 4 -
1. スポーツをしよう！	- 4 -
(1) 市民のスポーツへの参加意欲の喚起	- 4 -
(2) ライフステージや立場に応じたスポーツ活動の推進	- 4 -
(3) 福津市ならではのスポーツ活動の推進	- 7 -
2. スポーツをみよう！	- 8 -
(1) スポーツに触れるきっかけとなる情報発信	- 8 -
(2) “みるスポーツ”の推進	- 8 -
3. スポーツをささえよう！	- 9 -
(1) スポーツボランティアの確保・養成	- 9 -
(2) スポーツ関係機関との連携・協働	- 9 -
(3) 中学校部活動の改革	- 9 -
(4) 次世代のスポーツ活動の育成	- 10 -
4. スポーツでつながろう！	- 11 -
(1) 地域におけるスポーツ交流の促進	- 11 -
(2) スポーツの機会の確保	- 11 -
(3) スポーツ施設の整備	- 11 -
第4章 達成目標の目安（数値目標）	- 13 -
○福津市スポーツ推進審議会委員一覧	- 14 -

第 1 章 中間評価と見直しについて

1. 見直しの主旨

本市では平成 30 年に「スポーツがつなぐ、みんなの健康ときずな」を目指す将来の姿と定め「スポーツをしよう、みよう、ささえよう、つながろう」を基本方針とし施策を展開するために「福津市スポーツ推進計画」を策定し、推進してきました。

計画策定から 5 年経過した中間年である本年、これまでの取り組み状況や目標達成状況の中間評価を行い、新たな課題や今後の取り組みの方向性を確認することを目的に計画の見直しを行いました。

2. 見直しの経過

福津市スポーツ推進審議会において、下表のとおり全 5 回の協議を経て、中間評価と見直しを行いました。

日程	内容
令和 6 年 1 月 22 日	・ スポーツ推進計画アクションプランの成果報告について
令和 6 年 2 月 26 日	・ スポーツ推進計画のアクションプランについて
令和 6 年 3 月 27 日	・ スポーツ推進計画のアクションプランについて
令和 6 年 7 月 23 日	・ 中間見直しの概要について ・ スポーツ推進計画のアクションプランについて
令和 6 年 11 月 5 日	・ スポーツ推進計画中間見直し案について ・ スポーツ推進計画のアクションプランについて

3. 見直し後の基本的な方針

今回の中間見直しにおいて、当初計画の「目指す将来像」及び「基本方針」については、本計画期間後期についても引き続き推進します。

また、今後の国のスポーツ基本計画や福岡県スポーツ推進計画、また社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえながら、市民がスポーツを通じて健康で文化的な人生を実現することができるよう、スポーツに関する施策を推進します。

第2章 スポーツ推進の基本方針

本計画で目指す将来の姿を、次のとおり定めます。

本計画で目指す”将来の姿“

スポーツがつなぐ、みんなの健康ときずな

1. 基本方針

本市のスポーツ推進における基本方針は、次のとおりとします。

[1] スポーツをしよう！

スポーツをすることは、爽快感や仲間との連帯感などの精神的充足、楽しさ、喜びをもたらすとともに、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。

本市においては、スポーツへの取組み意欲を喚起するとともに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを推進し、人生を健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

[2] スポーツをみよう！

スポーツをみることで、身近な家族や友人とともにスポーツをする姿に感動し、夢や希望が得られます。また、スポーツをみて応援することで、スポーツをする人のパフォーマンスを高めることができます。

本市においては、スポーツをみる機会の情報を発信するとともに、身近なスポーツ活動を応援する環境づくりに取組み、スポーツをみる人の心を豊かにし、スポーツをする人の励みになるよう、夢と感動にあふれるまちを目指します。

[3] スポーツをささえよう！

スポーツをささえることで、多くの人々がスポーツに関わり共感しあうことにより、社会のきずなが強くなります。スポーツをささえる人材は、地域スポーツを推進する上でなくてはならない存在であり、地域のスポーツ団体の運営、監督・指導、イベントの運営、ボランティアなどスポーツ活動を支えています。

本市においては、スポーツをささえる人材の確保・養成に取り組むことで、地域スポーツを推進し、多くの市民が交流するきずなの強いまちを目指します。

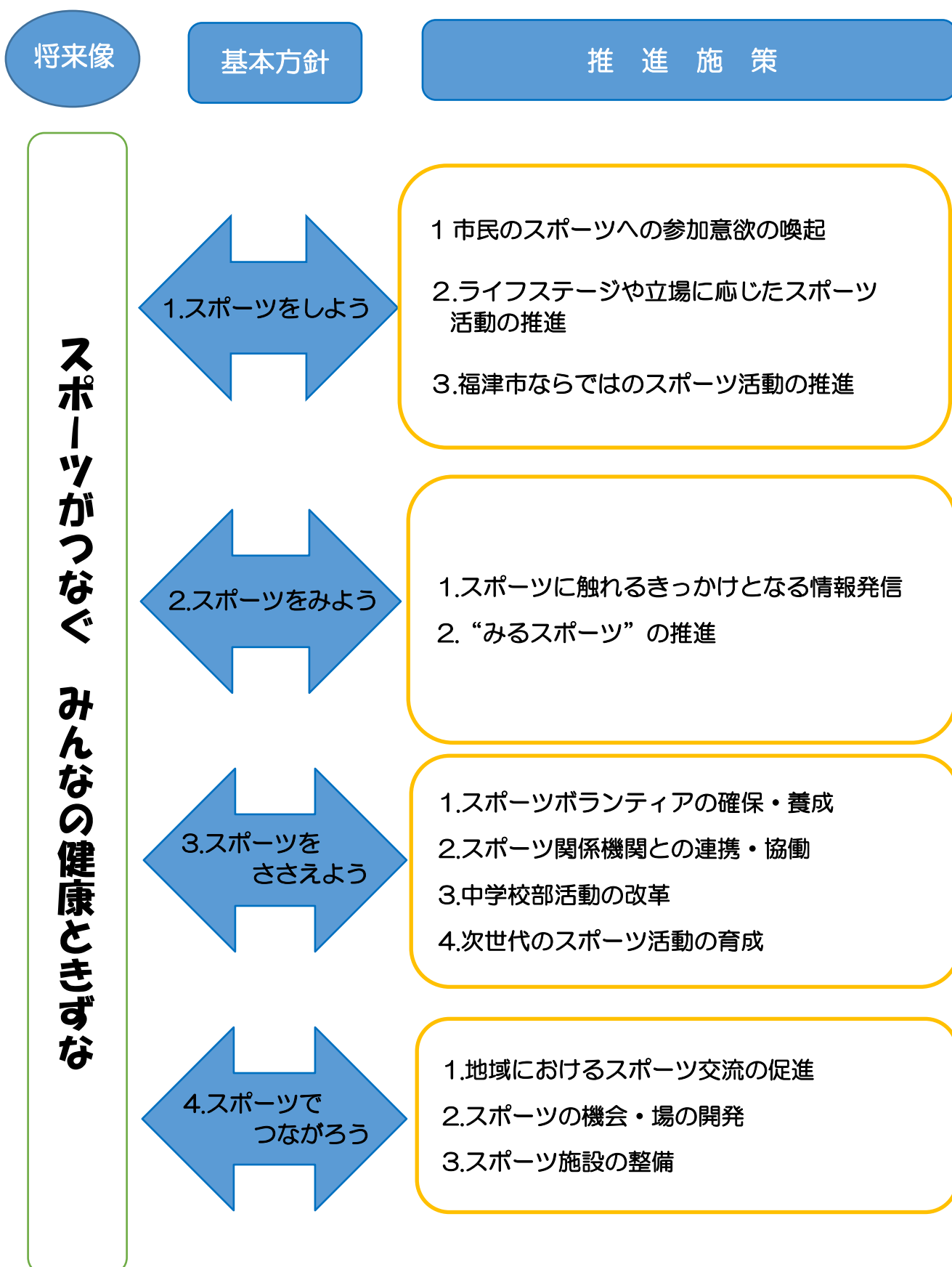
[4] スポーツでつながろう！

スポーツは、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものです。（スポーツ基本法）

郷づくり活動や、自治会、コミュニティスクールなどにより協働のまちづくりを進める本市においても、スポーツを通じて、地域スポーツを推進し、住民同士や地域間の新たな交流を生むことで、強いきずなで結ばれた地域がつながるまちを目指します。

2. 計画の体系

計画の体系



第3章 スポーツ推進施策の展開（具体的な取組み）

将来の姿「スポーツがつなぐ みんなの健康ときずな」の実現に向けて、それぞれの目標に対応した4つの基本方針「1 スポーツをしよう」、「2 スポーツをみよう」、「3 スポーツをささえよう」、「4 スポーツでつながろう」に基づき、施策を展開します。

本計画では、施策ごとに施策の対象（「する」、「みる」、「ささえる」「つながる」）を明確にした推進施策を示しています。また、具体的な取組みについて別途、アクションプラン（別冊）に示します。

1. スポーツをしよう！

市民がスポーツや運動を行う機会を持ちスポーツ人口を拡大していくために、ライフステージ別に地域におけるスポーツを推進し、特に、スポーツ実施率が低いとされる働き盛り・子育て世代、高齢者、そして障がいのある人などを対象に、きめ細かくアプローチをしていきます。また、市の自然を生かした海洋性スポーツに取り組み、福津らしいスポーツの普及を行います。

（1）市民のスポーツへの参加意欲の喚起

スポーツやレクリエーションの楽しさ、体力づくりの成果など、市民のニーズに適したプログラムの提供により、市民のスポーツへの関心、参加意欲を促します。

【課題】

生涯を通じて自立した生活ができる健康寿命の延伸に向けて、年齢層に応じた生活習慣病の予防や心身の健康の保持増進などの施策を進めるため、スポーツを通じた健康の保持増進が喫緊の課題となっています。

誰もが主体的にスポーツを楽しむためには、幅広い年齢層が運動に親しむきっかけ作りとしての情報、機会や場の提供が必要です。

推進施策
【重点取組】スポーツに関する情報収集・発信

（2）ライフステージや立場に応じたスポーツ活動の推進

幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期の5つのライフステージ別にスポーツ推進施策を展開し、障がいのある人についても、幼児から高齢者までのそれぞれに適したスポーツを推進します。また、スポーツによる健康づくりにおいては、食育や栄養学といったアプローチや、心の健康にも留意して推進します。

① 子どものスポーツ推進

スポーツは青少年の心身両面の健全な発達に資し、心の豊かさや生きがいを与えてくれます。ところが、外遊びやスポーツ活動時間の減少、手軽な遊び場の減少など社会環境や生活様式の変化により、幼児期や学齢期において主体的に体を動

かす遊びを中心とした身体活動を、生活全体の中で確保していくことが難しくなっており、大きな課題となっています。国では、2012 年に幼児の体を動かす運動遊びを推進するため「幼児期運動指針」を作成しました。

幼児期のスポーツ推進施策

【課題】

福津市においても、「幼児期運動指針」に基づいて、屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を確保していくことが必要です。具体的には、毎日 60 分以上楽しく体を動かすことが求められています。子どもの保護者及び保育者に、子どもを取り巻く環境を十分に理解してもらい、積極的に体を動かす機会を作っていくことが必要です。

推進施策

幼児期における積極的な身体活動の推進

学齢期のスポーツ推進施策

【課題】

「令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和 5 年 12 月）」（文部科学省）によれば、体育の授業以外の運動時間は減少傾向が続いており、運動意識についても小・中学校男子において高まりはあるものの、女子はコロナ以前に戻っていないことが明らかになっています。

家庭、地域、学校が協力して、子ども達がスポーツの楽しさや効果を実感し、体力・運動能力を高めるとともに、仲間とともに進んでスポーツに親しむことのできる環境を整えることが必要です。

推進施策

小・中学校におけるスポーツ活動支援

② 高齢者のスポーツ推進

高齢世代が、いつまでも住み慣れたまちで健康に暮らせるよう、健康の保持 増進、介護予防のため、適切なスポーツ習慣を身に付けることが大事になります。そのためには、高齢者が気軽に参加でき、健康増進を図るとともに、仲間同士の交流を促進できるスポーツの提供が必要です。

高齢期のスポーツ推進施策

【課題】

福津市の高齢化率は 27.5%（2024 年 9 月時点）となり、超高齢社会に入っています。子育て世代の転入が続いており高齢化率は横ばいですが、高齢者人口自体は増加しており、特に後期高齢者（75 歳以上）数の増加が見込まれています。

競技スポーツを行う高齢者は少ないものの、ウォーキングや体操などの軽スポ

ーツを行う人は多く、健康づくりや生きがいづくりなどを目的としたスポーツのニーズが高くなっています。特に近年は介護予防や予防医療を踏まえたスポーツの推進が求められています。また、高齢者の社会的孤立が問題になっており、スポーツ等を通じた地域のつながりが求められています。

推進施策
高齢世代のスポーツ参加促進

③ 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進

働き盛りの人や子育て世代を中心に、スポーツの実施率が低くなる傾向にあります。要因としては、スポーツをする場や機会、費用など様々であり、個人のライフスタイルにより異なるものと考えられます。スポーツは身体的な健康だけでなく、心のリフレッシュやストレス解消にも有益であるため、スポーツに関心がない層に対して、興味関心を喚起するテーマを組み合わせたアプローチによりスポーツの楽しさや健康づくり効果の実感など、スポーツへの参加促進が必要です。

青年期～壮年期にかけてのスポーツ推進施策

【課題】

働き盛り・子育て世代は、時間的制約ができることや自ら求めなければスポーツの機会を確保できないため、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行う必要があります。働き盛りの人や子育て世代に向けた、家族で参加できるスポーツ活動や、日頃スポーツをする習慣がない人に向けた取り組みやすいプログラムを提供し、青年期・壮年期の健康増進への活動を支援する必要があります。

推進施策
青年期・壮年期のスポーツ活動の推進

④ 障がいのある人のスポーツ推進

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツは誰もが楽しむことができるものであり全ての人々が、関心や適性などに応じて、安全な環境で日常的・自発的にスポーツに親しむ機会を確保することが重要です。障がい者スポーツを通じて、障がいや障がい者への理解が深まり、障がいのある人もない人も分け隔てなくスポーツに親しむことで、お互いがともに支えあう共生社会の実現が期待されます。

障がいのある人のスポーツ推進施策

【課題】

障がいのある人がスポーツに親しめる環境は、レクリエーションスポーツ、競技スポーツともにまだ十分とは言えません。気軽に楽しく体を動かせる環境を創出するため、プログラムの提供や指導員の育成など、障がい者スポーツを推進するための取り組みが求められています。

推進施策
障がい者スポーツの推進

(3) 福津市ならではのスポーツ活動の推進

福津市は、海、山、川と豊かな自然環境に恵まれたまちで、特に玄界灘に面した海岸線は、市内外の人に癒しをあたえる人気のスポットとなっています。

これらの地でヨット、カヌーなど市の自然を生かした海洋性スポーツに取り組むことを通して、青少年の健全育成・健康増進を図るとともに、地域への愛着と誇りを醸成し、地域の活性化に繋がります。

【課題】

海という恵まれた環境にありながら、そこで暮らす青少年が海で遊んだり泳いだりする機会が減少しています。

市内小学生を対象に、海洋性スポーツの体験を通し海に親しめる機会を提供し、福津市ならではのスポーツの普及を行います。

推進施策
海洋スポーツ活動の推進

2. スポーツをみよう！

「パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、スポーツを「みる」ことへの関心が高まりました。引き続きスポーツを見て楽しむ機会の充実や、自らスポーツを始めるきっかけ作りとなる取組みが必要です。

(1) スポーツに触れるきっかけとなる情報発信

市民の自主的なスポーツ活動を支援するため、スポーツに関する情報を収集し、広く提供します。またスポーツに関する多様なニーズに対応できるように、スポーツ団体の活動や施設の利用情報、またスポーツ大会・イベント情報を収集し、市広報誌や市公式ホームページ、SNS 等を通じて情報を発信します。

【課題】

市民の積極的なスポーツ活動の参加を促進するためには、スポーツイベントや講座等の開催情報、スポーツ指導者や講師等に関する人材の情報を発信・提供する必要があります。スポーツを始めようとする人からの相談に対し、市体育協会やその他スポーツ団体をつなぐ役目を果たす体制作りが必要です。

推進施策
【重点取組】スポーツに関する情報収集・発信（再掲）

(2) “みるスポーツ” の推進

全国トップクラスのアスリートの活躍を間近で見ることで、スポーツ観戦の興奮や感動を与える機会を提供し、市民のスポーツへの関心や意欲を高めます。また“みるスポーツ”をきっかけとして、人が集まり交流する機会をつくることで、地域の賑わいづくりにも取り組んでいきます。

【課題】

スポーツの楽しさ、高揚感を間近で感じ、スポーツを行う意欲の向上に繋げるため、市民がトップアスリートに触れる機会を創出する必要があります。

推進施策
トップアスリートの応援機会の充実

3. スポーツをささえよう！

スポーツ指導者やスポーツイベントの企画運営、ボランティアの参加など、「ささえる」ことによるスポーツへの関わりは、「する」「みる」とともに注目されています。「ささえるスポーツ」を推進するため、スポーツを支える人材の確保・養成、またスポーツを支える関係機関との連携に取り組めます。

(1) スポーツボランティアの確保・養成

地域のスポーツ活動の推進のためには、スポーツを支えるボランティアの役割が非常に重要になります。スポーツボランティアに関する認知促進と参加意識の醸成に向けて、市民への周知が必要であり、同時にスポーツボランティアの育成・確保も必要です。特に障がい者スポーツに関しては、知識・技能をあわせ持つ人材が必要になります。

【課題】

スポーツボランティアに関する認知度が低く、市が主催するイベントのボランティアの新規参加者は減少傾向にあります。ボランティア活動の価値に興味を持ってもらい、ボランティア活動の機運醸成を図る仕組みづくりが必要です。

推進施策

【重点取組】スポーツに関する情報収集・発信（再掲）

(2) スポーツ関係機関との連携・協働

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むこと」ができる社会の実現のためには、スポーツ団体、民間事業者、学校など様々な主体が連携・協働して、スポーツの推進に取り組んでいくことが重要です。各団体との繋がりを深め、各団体のスポーツや社会貢献活動に関心を持つ人材を、市のスポーツ推進に活かします。

【課題】

スポーツ団体、民間事業者、学校ともに連携が十分に図られているとはいえません。市内近郊には大学などもあり、そこには多様な知的資源とともに人的資源があります。また、民間事業者等にはスポーツ、健康増進に関する取組みもあり、そのノウハウを生かした事業展開と連携した取組みが必要です。

推進施策

スポーツ関係機関との連携・協働

(3) 中学校部活動の改革

学校部活動を段階的に地域に移行する国の方針が示されました。福津市の強みや生徒のニーズを踏まえ、すべての生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保していきます。

【課題】

学校部活動を地域へと円滑に移行し、持続可能な体制づくりを進めるには、指導者の養成・確保が大きな課題です。また指導者の確保以外にも、指導者の報酬や運営財源の確保、保護者の経費負担など様々な課題があり、有識者や学校関係者、スポーツ推進委員、その他関係者からなる「部活動改革検討協議会」においてそれらの検討を行い、生徒たちのスポーツ環境の構築を行います。

推進施策
中学校部活動の環境整備

(4) 次世代のスポーツ活動の育成

本市にゆかりのある選手が活躍し、実績を残していくことは、市民の地元への愛着を醸成するとともに、市民のスポーツに対する関心・意欲や競技レベルの向上などの効果も期待できます。

福岡県は、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロスポーツの拠点があり、スポーツに対する関心が高く、スポーツの力を活かして「スポーツ立県福岡」を目指しています。

競技団体等と連携し、次世代のスポーツ競技者の身体能力や技術の向上を目的に、選手の育成を支援します。

【課題】

競技団体等との連携が十分に図られているとはいえません。市体育協会及びスポーツ団体等と協力、連携する中で、各種競技の盛り上げ及び選手の育成を行うことにより、競技力の向上を図ります。

推進施策
次世代のスポーツ活動の支援

4.スポーツでつながろう！

「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツをしたり、みたり、親しむことのできる環境」を創出することで、スポーツを通じたまちの活性化・交流の拡大を図ります。

(1) 地域におけるスポーツ交流の促進

地域のスポーツ活動に取り組むことは、個人の健康の保持増進に役立つだけでなく、スポーツを通じて様々な人との交流による地域コミュニケーションの活性化につながります。地域住民の交流を促進するため、スポーツを通じたプログラムを提供し、地域のスポーツ活動に対する積極的な支援を行います。また、スポーツ推進に関する地域の課題やニーズを把握しながら、地域に根ざしたスポーツ推進委員の活動の充実を図ります。

【課題】

市民が主体となった地域のスポーツ活動を今後活性化していくには、行政と地域が一緒になり、よりきめ細かく、地域スポーツ活動のあり方を検証していくことが必要です。また、スポーツ人口を増やすためには、スポーツ推進委員をはじめとしたスポーツ指導体制の充実が必要です。

推進施策
スポーツを通じた地域間・世代間交流の促進

(2) スポーツの機会・場の開発

身近な場所でスポーツに親しめるようにするため、学校の運動場・体育館を地域のスポーツ活動の拠点として位置づけ、適切な運営を行い、スポーツ環境の充実を図ります。

【課題】

親子で気軽にボール遊びができるような身近でスポーツを楽しめる場が不足しています。働き盛りや子育て世代でも気軽にスポーツができる地域スポーツの場が求められています。

学校開放事業により、市内学校は多くの方に利用されていますが、さらにより多くの市民に利用していただけるよう見直しが求められています。

推進施策
学校体育施設開放の推進

(3) スポーツ施設の整備

福間体育センターや津屋崎体育センター等の体育施設、またなまずの郷総合運動公園やあんずの里運動公園などの大規模公園施設として、多くのスポーツ施設があ

り、福津市のスポーツ活動における重要な場となっています。

【課題】

市内のスポーツ施設の多くは老朽化が進んでいる状況です。社会体育施設においては、施設の老朽化による修繕が頻繁に必要となっており、市民が安心・安全にスポーツ活動が実施できるよう施設の計画的整備が必要です。

推進施策
施設の計画的整備

第 4 章 達成目標の目安（数値目標）

○市民のスポーツの実施状況

■指標：週 1 回以上スポーツを実施する人の割合（スポーツ実施率）

2023 年度 54.0%(実績)⇒ 2028 年度 65.0%

【指標及び目標値の考え方】

国（文部科学省）はスポーツ基本計画において、成人のスポーツ実施率（週 1 回以上）を、できるかぎり早期に 65%程度となることを目標としています。また、福岡県は福岡県スポーツ推進計画において、2023 年のスポーツ実施率（週 1 回以上）の目標を 65%としています。

福津市ではこのような状況及び福津市内の現状を踏まえ、福岡県の「2023 年度に 65%」という目標に準じ、市民スポーツの普及・推進に取り組めます。

○福津市スポーツ推進審議会委員一覧（敬称略）

令和 6 年 12 月時点

選出区分	所属団体	役職	氏名
学識経験者	福岡教育大学	教授	生田 淳一
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員	副委員長	阿部 康英
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		内山 久美子
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		篠崎 寿美子
関係団体に属する者	福津市スポーツ推進委員		増井 久美子
関係団体に属する者	福津市体育協会	会長	中生 学
市内小中学校代表	神興東小学校	校長	的場 隆幸
市内小中学校代表	福間中学校	教頭	藤岡 太郎
その他	福津市身体障害者福祉協会		麻生 辰廣
その他	公募委員		木村 由美

福津市スポーツ推進計画

(中間見直し)

令和 6 年 12 月

編集・発行：福津市教育委員会 郷育推進課
〒811-3293 福岡県福津市中央1-1-1
TEL:0940-62-5079/FAX:0940-43-9004